

2023.8.15
No.183

たなぐら 議会だより



2
ページ

定例会 6月会議

6
ページ

町政を問う
一般質問



もくじ

15
ページ

福島県町村議会
議長会表彰

16
ページ

議会モニター

表紙写真

「亀ヶ城旗争奪
棚倉十万石少年剣道大会」

新型コロナウイルス感染症対応

緊急経済対策支援事業予算などを可決

令和5年度繰越し事業

■ 一般会計		
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	4,052万円
農林水産業費	ふくしま森林再生事業費	6,433万円
土木費	社会資本整備総合交付金事業費	3,500万円
	道路メンテナンス補助事業費	2,010万円
	街なみ環境整備事業費	8,672万円
教育費	学校施設維持管理費	4,800万円
災害復旧費	補助文化財施設災害復旧費	2,313万円
■ 公共下水道事業特別会計		
公共下水道事業費	公共下水道事業費	2,522万円
■ 農業集落排水事業特別会計		
農業集落排水事業費	農業集落排水事業費	6,671万円

(1万円未満切捨て)

令和5年度へ9件の事業を繰越し

令和4年度内に事業を完了することが出来ない事業について、令和5年度へ繰越して実施する事業の内容が報告されました。



定例会6月会議は、6月14日から16日の3日間の会議日程で開かれました。
会議では、補正予算や条例の一部改正の議案などを慎重に審議し、全て全会一致で可決されました。

補正予算

一般会計予算

1億3,938万円増額

一般会計の主な事業

◎新型コロナウイルス感染症
対応緊急経済対策支援事業費

7,005万円

コロナ禍における原油高や物価高騰等の影響を緩和するため、町内店舗を対象として使用できる「たなぐら応援クーポン券」を1人当たり5千円交付する。

◎住民税非課税世帯等臨時特別
給付事業費

3,814万円

令和5年度で住民税が非課税等になった世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する。

専決処分の報告

◆令和4年度棚倉町一般会計補正予算
事務事業等が確定したことに伴う補正で、地方消費税交付金、法人事業税交付金及び雑入等の増額補正。

◆令和4年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算
事業費の確定に伴う減額補正。

◆令和4年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算
事業費の確定に伴う減額補正。

◆棚倉町税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、令和6年度住民税の森林環境税徴収等に伴う改正、固定資産税の特例措置の改正、軽自動車税の環境運用基準の変更に伴う改正及び納税環境整備に係る改正などが行われたことに伴う税条例の改正。

特別会計補正予算

◆棚倉町国民健康保険特別会計

251万円増額

主な内容は、歳入は国民健康保険税の本算定に伴う国民健康保険税及び繰越金などの増額補正、歳出は国民健康保険事業費納付金等を増額補正。

◆棚倉町公共下水道事業特別会計

715万円増額

主な内容は、工事請負費で棚倉町浄化センター汚泥掻き寄せ機減速機更新工事の工法変更による増額補正。

6月補正後の予算額

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億3,938万円	71億2,238万円
特別会計	国民健康保険	12億5,296万円
	公共下水道事業	3億1,466万円

(1万円未満切捨て)

主な条例の一部改正等

◆棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の改正に伴う課税限度額の改正及び低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正並びに、前年分所得の確定に伴う本算定に基づき税率等を改正。

◆棚倉町新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例を廃止する条例
この基金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が、コロナ関連の融資を受けるまでのつなぎ融資の財源として創設したが、当初の役割を終了したものととして条例を廃止。

国民健康保険税が改正されました

改正内容

- 地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げ。
- 低所得者に対し軽減する判定所得について、被保険者数に乗ずる額を5割軽減基準については28万5千円から29万円に、2割軽減基準については52万円から53万5千円に引き上げる。
- 前年分所得の確定に伴い、応益・応能によって負担する所得割等の国民健康保険税率の改正並びに低所得者の軽減措置対象者の応益分税額を改正する。

● 国保税率

		令和4年度	令和5年度	比較
医療分 ※1	所得割	5.60%	5.92%	0.32%
	均等割	19,300円	19,300円	0円
	平等割	13,200円	13,000円	△200円
	限度額	650,000円	650,000円	0円
後期高齢者支援金分 ※2	所得割	2.70%	2.80%	0.10%
	均等割	9,300円	9,200円	△100円
	平等割	6,400円	6,200円	△200円
	限度額	200,000円	220,000円	20,000円
介護分 ※3	所得割	1.85%	1.87%	0.02%
	均等割	8,600円	8,800円	200円
	平等割	4,000円	4,200円	200円
	限度額	170,000円	170,000円	0円

● 年間平均保険税

		令和4年度	令和5年度	比較
医療分	1世帯あたり	70,773円	71,717円	944円
	1人あたり	44,328円	45,924円	1,596円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	32,765円	33,645円	880円
	1人あたり	20,523円	21,545円	1,022円
介護分	1世帯あたり	21,959円	23,287円	1,328円
	1人あたり	20,127円	21,034円	907円
合算額	1世帯あたり	125,497円	128,649円	3,152円
	1人あたり	84,978円	88,503円	3,525円

【用語解説】

- ※1 医療分 → 主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分 → 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護分 → 被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税

土地の処分及び契約締結の議決

1. 500万円以上の土地の売却とバスの購入及び、5,000万円以上の工事の請負契約を結ぶため議会の議決が必要となり、全会一致で可決しました。

◆土地の処分

館ヶ丘地内の沈砂池を埋め立てた町有地について、隣接する企業から事業拡張に伴い当該土地を購入したい旨の申し出があったことから売却する。

○売却価格

16,246,732円

○契約の相手方

埼玉県川口市中青木4-14-11

東洋シャフト株式会社

代表取締役 黒田 正敏

◆スクールバス購入契約締結

法定耐用年数を経過したスクールバスを更新し、新たに29人乗りのスクールバスを2台購入する。

○契約金額

1,815万円

○契約の相手方

棚倉町大字流字屋中田55番地1

株式会社シーズオート

代表取締役 高橋 幸喜

◆棚倉町文化センター長寿命化改修工事請負契約締結

施設の損耗が著しいことから、長寿命化改修工事を行うもので、令和5年度、6年度の継続事業として取り組む。

○契約金額

6億5,780万円

○契約の相手方

白河市新白河一丁目73番地

三金興業 株式会社

代表取締役 金子 芳尚

◆棚倉運動広場大規模改修工事請負契約締結

排水施設を中心としたグラウンド造成と夜間照明設備の更新工事などを行う。

○契約金額

2億3,045万円

○契約の相手方

棚倉町大字棚倉字南町20番地

藤田建設工業 株式会社

代表取締役社長

内藤 勇雄

陳情

◎陳情書 国に対し、資格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

■提出者

インボイス制度を考えるフリーランスの会 代表 阿部 伸

◎陳情書 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書

■提出者

日本労働組合総連合会福島県連合会東白川地区連合会 議長 鈴木 隆

◎陳情書 全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情

■提出者

信教の自由を護る福島県民の会 白河支部長 瀧波 宏行

◎要望書 棚倉町議会議員定数削減を求める要望書

■提出者

代表者 寺山区長 石井 義紀 外4名

人事案件

◎棚倉町農業委員会委員の任命 全会一致で同意しました。

高萩 幸一氏（花園）	根本 秀男氏（日向前）	稲川 清一氏（小菅生）	草野 勇助氏（堤）	須藤 芳浩氏（玉野）	緑川 利喜男氏（山際）	秋山 勝康氏（強梨）	星 實氏（寺山）	渡邊 秀行氏（下山本）	金澤 俊夫氏（八槻）	鈴木 敏夫氏（八槻）	藤田 監次氏（中山本）	齋藤 登氏（流）	沼野 謙一氏（岡田）	垂石 みわ子氏（中山本）
------------	-------------	-------------	-----------	------------	-------------	------------	----------	-------------	------------	------------	-------------	----------	------------	--------------



町政を問う

定例会6月会議では7人の議員が登壇し質問を行いました。
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



1 割栢 義夫 議員 …… 7ページ

1. 一人暮らしの高齢者対策は
2. 3歳児健診で弱視の早期発見の取り組みは

2 藤田 光子 議員 …… 8ページ

1. 旧棚倉高校跡地について県の説明は
2. 空き家バンク事業の取り組みは
3. 赤館公園の整備環境は

3 菊池 忠二 議員 …… 9ページ

1. 町道等のアスファルト舗装の条件は
2. ルネサンス棚倉の今後の修繕、改修計画は
3. 農業者への物価高騰対策は

4 古市 泰久 議員 …… 10ページ

1. 防犯カメラの設置状況は
2. 学校給食費無償化の考えは
3. 返済不要の給付型奨学金制度の検討は

5 藤田 智之 議員 …… 11ページ

1. 町内の防犯カメラの設置状況は
2. 新築住宅補助金の廃止の理由は
3. 子どもたちの視力低下の原因は
4. 町職員のハラスメント対策は

6 佐川 裕一 議員 …… 12ページ

1. 国・県道の道路行政を問う
2. 企業誘致、創業支援を問う
3. 観光への取り組みを問う

7 大竹 盛栄 議員 …… 13ページ

1. 交流人口獲得の施策は
2. 中学校の通級指導教室が適当と判断された生徒の対応は

問 一人暮らしの高齢者対策は 答 支援につなげる取り組みを実施

問 一人暮らし高齢者の調査の実施と、過去3年間の人数は。

町長 民生児童委員や地域包括支援センターと連携し、一人暮らし高齢者等実態調査を実施。令和2年は431人、令和3年は514人、令和4年は509人。

問 高齢者への支援内容と、周知方法は。

町長 緊急通報装置の設置や配食サービスなどの事業を実施している。広報紙や行政区加入世帯へのチラシやガイドブックを配布し、周知している。

問 近年の孤独死の事例は。

町長 正確な人数の把握は困難だが、令和2年から4年にかけて3件。

問 地域共生社会の構築にむけ、地域で支援員の育成は。

町長 民生児童委員に対する研修や、買い物、掃除などのサービ

スを提供する有償ボランティア養成講座を開催するなど、人材育成に努めている。



地域で見守る高齢者

問 孤独死が発見されるまでの対応は。

健康福祉課長 近所の方などからの通報で警察や町に連絡が入り対応にあたっている。

なお、地域包括支援センター職員の訪問や、緊急通報装置システムにより一命をとりとめた例もある。

問 自治会に見守り活動のお願いをすることは。

健康福祉課長 一番身近な地域の方が気付けるような体制づくりが必要であり、先進的に取り組んでいる事例なども調査研究しながら体制整備に努めていく。

問 3歳児健診で弱視の早期発見の取り組みは

答 視覚スクリーニング専用機器を用いた検査を実施

問 弱視に対する家庭への啓発は。

町長 乳児家庭の全戸訪問や乳幼児健診において、視力の発達に関する情報提供及びリーフレットを配布している。

問 屈折検査の取り組みは。

町長 令和2年度からカメラ型屈折検査機器を導入し、簡易検査では見逃されやすい弱視などの早

期発見に努めている。

問 子どもたちがどこまで回復できるのか、また実態の把握は。

健康福祉課長 8歳ぐらいまでは視力が回復する発達時期のため、早期発見の取り組みが大事である。過去3年間の屈折検査では、18名の方が精密検査となり、治療が開始された方は11名。



割栢 義夫



3歳児健診視力測定

問 旧棚倉高校跡地について県の説明は 答 譲与条例の対象に該当しない

問 県の説明を受けた後の町としての考えは。

町長 県有施設の整備又は県においての有効活用、福島県立高校の統合等に伴う空き校舎の譲与に関する条例と同様の支援を願うため県を訪問し、要望書を提出してきたところである。

問 要望書提出に対し、県の対応は。

地域創生課長 県の教育庁から、今後、課題解決のために情報を共有していきたいとの話であった。

問 県に対し、町としての考えをまとめ、納得してもらえような内容を持って交渉するためにも、今こそ協議の出来る場を立ち上げる時と思うが。

町長 跡地活用については色々な方法があると思うので今後、何らかの形を考えていきたいと思っている。

問 空き家バンク事業の取り組みは

答 空き家等情報活用制度要綱に基づいて対応

問 登録及び利用の流れは。

町長 利用希望者情報に登録申請の後、町から福島県宅地建物取引業協会を紹介し、賃貸契約や売買契約となる。

問 これまでの登録件数と利用件数は。

町長 現在の登録件数は3件、契約件数は8件。相談案件や抹消を含め累計では16件となっている。

問 登録された建物の維持管理は。

町長 建物の所有者や管理を依頼されている方が行っている。

問 赤館公園の整備環境は

答 施設の整備改修等を計画している

問 看板設置の検討は。

町長 設置場所、デザイン、見やすさ、多言語表記などについて検討している。

問 土地を購入し整備する考えは。

町長 公園として利用している土地について、清算法人新町組から寄附したい旨の意向が示されている。整備については、棚倉町歴史の風致維持向上計画の中で管理棟やトイレなどの整備改修を計画している。

問 町民有志が、赤館山を後世に残そうと立ち上がっている。新町組からの申し出を有効にいただいて、行政としてどのような支援ができるのか。



藤田 光子

町長 赤館花見山をつくる会ができたことはありがたく思っている。町道の上部分を無償で公園として借りており、残りの土地については立木があったため、新町組で処分した方がいいのではないかと話をしてきたと私は理解している。

今後は国の指定を求め史跡調査も行っており、官民併せた計画で、観光資源として有効活用できるような施策をとっていきたい。



赤館公園

問 町道等のアスファルト舗装の条件は 答 総合的に判断し実施計画で検討

問 町道などがアスファルト舗装になるために利用者人口を考慮するのか。また、振興計画に基づく整備計画はあるのか。

町長 町道については、ガイドラインや優先順位を決める条件はないが、整備の必要性を総合的に判断し、振興計画実施計画の中で検討している。また、地域住民が通行する道路については、原材料支給で整備を支援している。

問 関口字一本松地内は、なぜアスファルト舗装にならないのか。

町長 昭和49年に宅地分譲を目的とした道路として、県から許可を受けた位置指定道路（私道）であるため、原材料支給で整備を支援している。

問 この道路は、永久にアスファルト舗装にする予定はないのか。

整備課長 町道においても、未だ未舗装で、地域の方に協力をいただきながら原材料支給で対応している。



関口字一本松地内の位置指定道路(私道)

問 町道でない私道においても原材料等の支給により整備を支援していく。

町長 地域の方も高齢者が多くなっている。住民の要望にできるだけ耳を傾けて欲しい。

町長 町民の要望にはしっかりと耳を傾け、できることは支援していく。

問 ルネサンス棚倉の今後の修繕、改修計画は

答 おおむね10年の改修計画を作成し毎年度予算計上

問 クアハウスを利用する障がい者や高齢者が雨や雪のときに困っているが、近くに駐車場整備の考えは。

町長 クアハウス前とクラブハウス正面玄関前に合計6台分を確保しており、新たに整備する計画はない。

問 宿泊棟の縮小計画は。

町長 計画はしていない。

問 分割して委託する考えは。

町長 令和8年3月31日まで指定管理者としてルネサンス棚倉が施設運営しているので、分割して委託する考えはない。

問 施設利用者のご意見箱を設置して要望に応えては。

町長 インターネットを活用し、要望や意見を収集しており、町へ意見があった際には、連絡調整会議で情報を共有している。



菊池 忠二

問 クアハウスなどのサービス券を町の予算で発行しては。

産業振興課長 そういう手法も含めて調整会議で議論していく。



計画的に改修するルネサンス棚倉

問 農業者への物価高騰対策は

答 適正な支援を検討していく

問 事業者への物価高騰対策は。

町長 全町民に対して、たなぐら応援クーポン券を発行することで、町内での消費喚起をしながら支援していきたい。

問 防犯カメラの設置状況は

答 役場ほか公共施設等17カ所に設置

問 防犯カメラの増設計画は。
町長 各施設の利用状況を見ながら増設を検討する。

問 青色回転灯装備車（通称青パト）による防犯パトロール対策は。
町長 パトロールを兼ねて町内を巡回し、犯罪のないまちづくりのために有効活用していく。

問 防犯電話機の貸出しや購入に係る補助金制度の考えは。
町長 町独自の貸出しや補助金制度を制定する考えはないが、公益社団法人福島県防犯協会連合会において、65才以上の高齢者世帯などを対象に警告機能付電話録音機の無料貸出しを行っている。



町が所有の青色回転灯装備車

問 学校給食費無償化の考えは
答 現行制度を維持していく

問 給食費の2割削減や幼稚園の副食費免除等について保護者の反応と評価は。
教育長 保護者からの意見は特にいただいていない。

問 給食費の2割削減や幼稚園の副食費免除等について保護者の反応と評価は。
教育長 保護者からの意見は特にいただいていない。

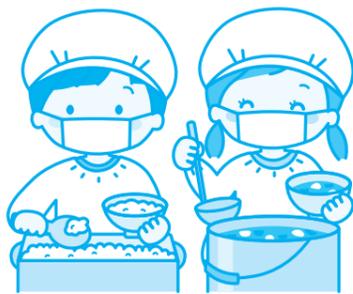
問 保護者の評価を得ていないと理解できない。実施した政策に対して分析し、評価を確認することは、次の政策を打ち出す大事なこと。なぜ行わないのか。
子ども教育課長 保護者の方から直接的な声が町に届いていないということである。

問 政府から、異次元的少子化対策の素案が発表された。学校給食費の無償化は近い将来に実施されると私は考える。町においては、一日も早い実施が望まれているが、子ども教育課長 学校給食法に給食費は保護者負担とうたっている。
問 福島県内で、給食費無償化を実施している自治体は23カ所ある。文科科学省も推奨している地方創生臨時交付金を対応しては。
子ども教育課長 物価高騰に伴う補填であり、給食費を無償化する交付金ではない。



古市 泰久

問 返済不要の給付型奨学金制度の検討は
答 今後、必要に応じ検討していく



問 大学等卒業後、地元就職すれば返済不要の安定型奨学金制度は、町にとって大きなメリットがある。制度の見直しを検討しては。
町長 今の状況に合わせて検討し、見直しも図っていきたいと思っている。

教育長 調査研究することが必要と考えられる。



藤田 智之

より周知したい。

問 子どもたちの視力低下の原因は
答 デジタル端末も原因の一つ

問 児童・生徒の視力低下が進んでいるとの調査があるが、現状と対応は。
教育長 視力が悪いなどの理由で希望があれば、座席の位置を前にして対応。

子どもたちの視力低下の原因は多様だが、デジタル端末の使用もその原因の一つ。家庭でのデジタル端末使用のルールを通知している。

問 町職員のハラスメント対策は
答 防止対策のための基本方針を策定して対応

問 近年、地方においても強盗、特殊詐欺事件等が発生し、犯罪抑止、解決に防犯カメラが活躍している。当町での設置活用状況は。
町長 町が設置した以外の個人や民間事業所等が設置した防犯カメラの設置状況は把握をしていない。警察や町民からの設置の要請も現在のところない。町の施設には庁舎をはじめ学校など合計45台が設置されている。設置費用は一台30万円程度。



町施設の防犯カメラ

問 新築住宅補助金の廃止の理由は
答 検証の結果、効果が低い

問 人口減少対策や経済活性化策として定住促進への住宅政策が重要だが取り組みは。
町長 子育て世代定住促進新築住宅補助金の廃止理由は検証の結果、定住促進の効果が低いためそ

問 他町村の例を参考に設置の推進に取り組むべきでは。
町長 効果は認識している。どこに誰が付けるかの整理が必要。

問 国・県道の道路行政を問う 答 早期整備を要望している

問 県道黒磯棚倉線の整備予定は。

町長 毎年、福島県南建設事務所との連絡調整会議や、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会による要望活動において、栃木、福島両県に対し、道路の状況や整備の必要性を訴えながら早期整備要望を行っている。

問 町道のアスファルト未舗装箇所の整備は。

町長 道路ごとの整備の必要性、緊急性、利用状況等を総合的に判断し、振興計画実施計画にて検討している。

問 町道風呂ヶ沢松木線に係る道路整備は。

整備課長 当該路線については、原材料の支給や機械による路面の不陸整正等により維持管理をしているが、一部区間において狭い箇所や湧水等もあることから、今後、検討していく。



より一層の整備が期待される町道風呂ヶ沢松木線

問 企業誘致、創業支援を問う

答 今年度より新たな補助制度を創設

問 大ききょう支援事業補助金とは。

町長 「起業・創業支援事業」については、町内において、新たに店舗等を構え、起業・創業をする方に対して、最大で30万円、また、「企業オフィス開設等支援事業」については、町内に本社等がない企業が、サテライトオフィスや、本社等の拠点オフィスを開設

することに對して、最大で100万円を補助する制度、いずれも、その施設等の整備に要する改修費や備品購入費などに対して補助する制度。

問 町企業立地用適地等情報データベースとは。

町長 町内で未利用となつてい、主に宅地や雑種地で3,000平方メートル以上の土地、及び延床面積1,000平方メートル以上の家屋等の情報を収集し、町内に工場・店舗等事業所を新たに開設、増設及び移設しようとする方に、情報を提供する事業。

問 観光への取組みを問う

答 観光客の移動が円滑となるよう支援

問 サイクリストへのPR、棚倉駅の観光での利活用は。

町長 サイクリストへのPRに



春に行われたサイクリストイベント

については、東白川地方自転車活用推進協議会と連携しながら、本町と東白川郡を周知していく。棚倉駅の利活用は、今後は町観光協会との協働により、写真展示を予定しており、より本町の観光PRに努めていく。

問 史跡や観光地に向かう交通手段対策は。

町長 タクシー運賃定額のための補助等は考えていないが、町内のタクシー会社に史跡や観光の情報を提供するなどの連携を図り、観光客の移動が円滑となるよう支援していく。

問 交流人口獲得の施策は

答 観光、スポーツ等多岐にわたり実施

問 棚倉町独自の交流人口獲得の施策はどのようなものがあるか。

町長 ルネサンス棚倉への誘客や、川越市、横浜市鶴見区との交流をはじめ、観光、スポーツ、芸術文化の鑑賞、まつり事業、フォトコンテスト、わくわくスタンプラリーや、紫陽花水スタンプラリーなどを実施し交流人口の増加を図っている。

問 交流人口獲得のための各種団体のイベント等への支援は。

町長 地域活性化や地域の課題解決を目的とする事業に対し、棚倉町地域創成推進事業補助金交付要綱に基づき支援をしている。

問 商店会や各地区が開催している祭りに対し、支援を受けるための条件はあるのか。

町長 棚倉町まつり事業費補助金等の交付等に関する要綱に基づき、商工会などの団体が行うまつり事業に対し支援をしている。



あじさいちょうず 紫陽花水

問 商工会のイベントに対し、町がもっと積極的に関わってほしいか。

町長 事業を構築する段階で、相談があれば積極的に協力できると思う。

問 民と官一緒に事業構築する場を作っているか。

町長 早い段階から担当課と打合せ、話し合いができれば可能だと思ふ。

問 中学校の通級指導教室が適当と判断された生徒の対応は

答 情報共有を図り空き教室等を利用し対応を講じている

問 棚倉中学校の通級指導教室設置の展望は。

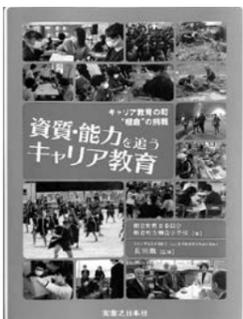
教育長 福島県教育長に対し、特別支援教育等に関する要望書を提出し、人数の推移を踏まえ検討していくとの回答があった。

問 法律で13人に1人の教員の加配と聞くが、教育長の考えは。

教育長 法律で決まっているが、今回の要望では13人に満たなくても加配していただくよう要望をしている。

問 今年度も棚倉中学校に通級指導教室が適当と判断された生徒がいたと聞いたが、その対応は。

教育長 3名の生徒が入学し、



棚倉町のキャリア教育をまとめた書籍

問 通級指導教室をキャリア教育の実践からはどういう対応をしているか。

教育長 棚倉町のキャリア教育とは、社会的、職業的に自立するために必要な資質、能力を身に付ける事で、通級指導教室も同じと考えている。



大竹 盛栄



佐川 裕一

福島県町村議会議長会表彰

去る、令和5年6月5日、福島県町村議会議長会定期総会において、議員として20年以上在職し功労のあった方が特別功労者として及び、11年以上在職し功労のあった方が自治功労者として表彰されましたので、今定例会6月会議において表彰伝達式が行われました。

特別功労者表彰



受賞者 和知 良則 議員

自治功労者表彰



受賞者(左側から) 近藤 正光 議員、古市 泰久 議員、須藤 俊一 議員
蛭田 卓雄 議員、佐藤 喜一 議員

経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、一般財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、令和4年度における経営状況が報告されました。
なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社ルネサンス棚倉

事業報告書・損益計算書より

利用総額	主な実績
宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額 13,358 万円	宿泊延べ人数 17,151人 (8,386人増)
雑収入 町からの指定管理料 6,270 万円	売上高 18,728万円 (6,285万円増)
町内業者からの仕入れ状況 食材及び燃料等 3,906 万円	当期純損失額 1,630万円 (3,800万円減)
開催した主なイベント 食品加工イベント 他	累積赤字額 3億2,882万円 (1,630万円増)

令和5年度事業計画

- 健康とスポーツリゾートとしてのサービスを強化し、快適に滞在していただけるよう、サービス向上に努める。
- 営業黒字化を目指すため、新5カ年計画を基に売り上げ3億円を達成する。

数値目標

売上高：3億円
経常利益：700万円
宿泊者数：2万6,000人



福島県町村議会広報研修会
6月27日、福島県町村議会議長会主催で開催され、広報編集常任委員が参加しました。



福島県町村議会議長会定期総会
6月5日に開催され、須藤議長が東白川郡の要望を発表しました。

議員活動報告

言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

中尾野にお住まいの
沼田 賢次さん



私は、棚倉町消防団に平成4年に入団し、平成22年から副団長を務めさせていただいております。

消防訓練や、救助訓練等を行い、火災、風水害等による消防活動、地域の防災活動など、約30年消防に携わってきました。

団員は、自営業、会社員などそれぞれの仕事を待ちながら、町民が安心して暮らせるよう、消防活動に取り組んでいます。

火災時には消火活動や、地震、台風などの災害時には、被害を防ぐため、重要な役割を果たしています。

しかし今後は、消防団員数を維持することが大変であります。消防団員が減少することは、地域防災力の低下にもつながりかねません。

棚倉町の安心・安全なまちづくりのため、これからも団員一丸となり、町のために尽力して参りたいと思います。そして、共に活動していただける仲間の入団をお待ちしております。

岡田にお住まいの
生方 美千雄さん



私は、中山間地域等直接支払制度の岡田営農団地の会長を5期目より努めております。

この制度は、国及び地方自治体による支援で農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、平成12年度から実施されており、岡田地区では、平成13年度から区民一体で取り組んでいます。

この制度を活用して、農業用水路や農道等の維持管理、鳥獣被害防止電気柵の設置、河川の草刈り、農地の現地確認、農道簡易舗装工事、景観形成事業等を行っています。作付できる農地を守り、田園の景観維持ができており、共同作業を行うことで信頼関係が築かれていると思います。

将来にわたって耕作放棄地の発生を防ぎ、持続的に農業生産ができるよう今後も制度が継続することを願います。

議員の皆様には、これからも、地域農業の維持、発展や魅力あるまちづくりに奮闘していただきたいと思っております。

あなたも議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

定例会9月会議日程のお知らせ(予定)

正式日程は、9月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月12日(火) 本会議

13日(水)・14日(木) 一般質問

15日(金) 決算特別委員会・本会議



編集後記

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、話題も減少してきましたが、地域によっては、感染者数が再度増加傾向にあります。感染防止のために、町民の皆様には引き続き、お気を付けいただきたいと思います。

議会としても、町民の皆様健康と安全を守るために、町と協力し様々な施策に取り組みまいります。今後とも、棚倉町議会だよりを愛読いただき、議会の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

広報編集常任委員会

委員 佐川 裕一

広報編集常任委員会

- 委員長 菊池 忠二
- 副委員長 蛭田 卓雄
- 委員 佐川 裕一
- 委員 大竹 盛栄
- 委員 和知 良則